

定例会議資料	警察職員の給与に関する条例等の一部改正について	令和4年2月2日 警務課
--------	-------------------------	-----------------

1 改正の目的

高知県人事委員会の議会及び知事に対する令和3年10月14日付け「職員の給与等に関する報告及び勧告」の趣旨に沿って、職員に対して支給する期末手当の額の改定をしようとするもの。

2 条例の改正概要

- (1) 民間の支給割合(4.17月)との均衡を図るため、支給月数を0.05月引下げ、期末手当の支給月数に反映。職員の区分ごとの支給月数は、別表のとおり。

	6月期	12月期
令和3年度 期末手当	1.275月 (支給済み)	1.225月 (現行1.275月)
勤勉手当	0.825月 (支給済み)	0.825月 (改定なし)
4年度 期末手当	1.25月	1.25月
以降 勤勉手当	0.825月	0.825月

- (2) 令和4年6月に支給する期末手当の額は、民間給与との均衡を考慮し、(1)により算定される期末手当の額から、令和3年12月に支給された期末手当の額に、次に掲げる職員の区分に応じ、それぞれ次に定める割合を乗じて得た額を減じた額とする。

ア イ及びウに掲げる職員以外の職員 127.5分の5 (特定幹部職員にあっては107.5分の5)

イ 再任用職員 68.8分の2.5 (特定幹部職員にあっては58.8分の2.5)

ウ 特定任期付職員及び任期付研究員 159分の4

3 最近の給与勧告の状況

	給料	期末・勤勉手当		平均年間給与	
	改定率	年間支給月数	対前年増減	増減額	増減率
平成28年	改定なし	4.05月	0.10月	3.6万円	0.6%
平成29年	0.17%	4.10月	0.05月	2.8万円	0.5%
平成30年	0.15%	4.15月	0.05月	2.6万円	0.5%
令和元年	0.12%	4.20月	0.05月	2.4万円	0.4%
令和2年	改定なし	4.20月	改定なし	-	-
令和3年	改定なし	4.15月	0.05月	1.7万円	0.3%

「増減額」は、勧告前の平均年間給与に対する増減額

4 関係条例の改正

2月高知県議会に上程し、警察職員の給与に関する条例、一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の改正を行う。

期末手当の改正

区分			本条例施行前の支給月数			令和4年度以降		
			6月期	12月期	計	6月期	12月期	計
再任用職員以外の職員	特定幹部以外の職員	期末手当	月 1.275	月 1.275	月 2.55	月 1.25	月 1.25	月 2.50
		勤勉手当	月 0.825	月 0.825	月 1.65	月 0.825	月 0.825	月 1.65
		計	月 2.10	月 2.10	月 4.20	月 2.075	月 2.075	月 4.15
	特定幹部職員	期末手当	月 1.075	月 1.075	月 2.15	月 1.05	月 1.05	月 2.10
		勤勉手当	月 1.025	月 1.025	月 2.05	月 1.025	月 1.025	月 2.05
		計	月 2.10	月 2.10	月 4.20	月 2.075	月 2.075	月 4.15
再任用職員	特定幹部以外の職員	期末手当	月 0.687	月 0.688	月 1.375	月 0.675	月 0.675	月 1.35
		勤勉手当	月 0.412	月 0.413	月 0.825	月 0.412	月 0.413	月 0.825
		計	月 1.099	月 1.101	月 2.20	月 1.087	月 1.088	月 2.175
	特定幹部職員	期末手当	月 0.587	月 0.588	月 1.175	月 0.575	月 0.575	月 1.15
		勤勉手当	月 0.512	月 0.513	月 1.025	月 0.512	月 0.513	月 1.025
		計	月 1.099	月 1.101	月 2.20	月 1.087	月 1.088	月 2.175
特定任期付職員	期末手当	月 1.59	月 1.59	月 3.18	月 1.57	月 1.57	月 3.14	
任期付 研究員	期末手当	月 1.59	月 1.59	月 3.18	月 1.57	月 1.57	月 3.14	

定例会議資料	令和3年下半期の苦情受理状況について	令和4年2月2日 県民支援相談課
--------	--------------------	---------------------

1 概況

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 令和元年	令和2年	令和3年
下半期件数	36	34	16	40	17	18
年間件数	94	65	74	56	41	36

2 所属別

	本 部	高 知	高 知 南	高 知 東	室 戸	安 芸	南 国	土 佐	佐 川	須 崎	窪 川	中 村	宿 毛	合 計
令和3年下半期	1	3	7	1	0	1	1	3	0	0	0	0	1	18
令和2年下半期	0	7	4	2	1	0	2	0	0	0	0	1	0	17

3 部門別

	地域	生活安全	刑事	交通	その他	合 計
令和3年下半期	11(2)	1(0)	0(0)	5(2)	1(0)	18(4)
令和2年下半期	10(2)	0(0)	3(1)	3(0)	1(1)	17(4)

()内は「非のある苦情」件数

4 態様別

	執務の態様に関する苦情	言動に関する苦情	運転に関する苦情	合 計
令和3年下半期	14(4)	3(0)	1(0)	18(4)
令和2年下半期	14(4)	3(0)	0(0)	17(4)

()内は「非のある苦情」件数

5 非のある苦情の概要

運転免許更新業務に関する苦情

交通違反処理に関する苦情

交通反則通告業務に関する苦情

交通窓口業務に関する苦情